

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所がありました。
内容につきましては、下記のとおりです。
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	43歳・女性
職業	自営業
住所	四日市市
発病年月日	平成28年10月3日
診断年月日	平成28年10月11日

【患者発生の経過】

- 10月3日 腹痛、軟便(1~2回/日)あり。
10月4日 腹痛、水様性下痢(頻回)、血便のため、市内医療機関を受診。
10月7日 症状消失。
10月11日 10月4日の検便結果が判明し、腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。
10月12日現在、症状なく回復しています。

【防疫措置】

家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成28年1月1日～平成28年10月12日現在までの本件含む ()内は三重県内の発生状況

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
患者	12 (50)	6 (44)	5 (39)	5 (27)	5 (22)
保菌者	3 (24)	7 (18)	1 (19)	2 (10)	1 (13)
計(感染者)	15 (74)	13 (62)	6 (58)	7 (37)	6 (35)

【自分で出来る予防対策】

1 予防の3原則

①加熱(菌を殺す)

この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。
井戸水は、煮沸してから飲んでください。

②迅速・冷却(菌を増やさない)

調理した食品はすぐに食べましょう。

③清潔(菌をつけない)

手指や調理器具は十分に洗いましょう

- 2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。
3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)

担当： 久志本、松浦